

盛岡広域振興局長告示第39号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成29年6月23日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 第1工区 滝沢市牧野林859番1の一部、860番1の一部、861番6の一部、863番の一部、1273番1及び1277番1の一部並びにこれらの区域に介在する認定外道路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
  - (1) 盛岡市みたけ四丁目25番1号 丸高商事株式会社
  - (2) 盛岡市菜園一丁目7番22号東京土地ビル 有限会社タイキ
  - (3) 盛岡市菜園一丁目7番22号東京土地ビル 株式会社ロックス